

## 第4回岡山県各種商品小売業最低賃金専門部会

### 議 事 要 旨

#### 1 日 時

令和4年10月12日（水） 午後4時00分～

#### 2 場 所

岡山市北区下石井1-4-1

岡山第2合同庁舎 2階 共用会議室B

#### 3 出席者

公益委員 : 2人（欠席1人）

労働者側委員 : 3人

使用者側委員 : 3人

#### 4 審議事項

最低賃金金額審議について

#### 5 議事要旨

##### (1) 最低賃金金額審議について

岡山県各種商品小売業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

##### 【労働者側の意見要旨】

前回提示額から12円引き下げた18円を提示する。

2%の引上げを考えており、例年、少しずつ金額を下げていくが、使側提示に対する誠意として、今年労側が考えていた一番低い金額の18円を提示する。使側から提示される金額をシミュレーションしていたところ、労側が思っていた金額が使側から提示されたということが1番の理由である。

##### 【使用者側の意見要旨】

前回提示額から4円引き上げた14円を提示する。

影響率25%を超える金額で、いろいろな指標の中でも25%というのは大きなポイントとみられ、経営に与える影響も非常に大きいですが、何とか提示できるギリギリの数字として提示する。

##### (2) 労使協議について

金額提示後、労使双方が打合せをした結果、労使協議の意向が示され、

労使協議が行われた。労使協議の結果、使用者側委員が代表して17円で労使合意がなされたことが述べられた。

(3) 全会一致による決議のため、最低賃金審議会令第6条第5項適用により、岡山労働局長へ答申された。

## 6 配付資料

- ・岡山県各種商品小売業最低賃金の改正決定に関する報告書（案）
- ・岡山県各種商品小売業最低賃金の改正決定について（答申）（案）